

公共施設調査研究特別委員会会議録

日 時 令和2年11月17日（火曜日）13時30分～14時35分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 小寺委員長、舟見副委員長、金木委員、磯野委員、平山委員、阿部委員
工藤委員、船本委員、逢坂委員、森委員
欠席者 村田委員
事務局 豊島事務局長、嶋元係長

小寺委員長（開会） 13:30～13:30

それでは、時間になりましたので公共施設調査研究特別委員会を開会したいと思います。当初この特別委員会を設置されましたが、初めての委員会ということになります。今日は、羽幌町公共施設マネジメントの進捗状況と今後についてということ进行调查行いたいと思います。また、今日、村田委員から欠席届が出ております。

それでは、まず説明のほうから入りたいと思います。財務課 大平課長お願いします。

1 羽幌町公共施設マネジメントの進捗状況と今後について

担当課説明

説明員 税務課 大平課長、和田主任

大平課長 13:30～13:46

それでは、私のほうから公共施設マネジメントの進捗状況と今後につきまして、ご説明をさせていただきます。申し訳ありませんが、座って説明させていただきます。

内容の説明に入る前に、改めてこの計画策定の経緯につきまして、ご説明をさせていただきます。

本町では、昭和30年代から40年代の急激な人口増加や住民ニーズの拡大を背景に、数多くの公共施設の整備を進めてまいりましたが、その多くの公共施設は、建設後30年以上が経過し老朽化対策が大きな課題となっており、一方では、急激な人口減少による税収減や地方交付税等の減により、今後ますます厳しい財政状況が続いていく中で、町の人口減少や少子高齢化等により公共施設の利用者ニーズも大きく変化していくことが予想されておりました。これらを踏まえ、限られた財源の中で効率的、かつ、効果的に公共施設等を維持していく上での基本的な方針を示すための計画策定が必要であり、また、

国からも平成28年度までに、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的、かつ、計画的に管理する計画である公共施設等総合管理計画の策定が求められていたことから、町政懇談会やアンケートにより町民の皆様からご意見を頂くと共に、議会の皆様からも委員会等を通じて貴重なご意見を頂き、平成28年11月に羽幌町公共施設マネジメント計画が完成したものであります。大変簡単であります、以上で策定の経緯等につきましては説明を終わらせていただき、資料の説明に入らせていただきます。

まず初めに、お手元の資料についてであります、マネジメント計画の期間中実施する個別施設の具体的な行動計画であるアクションプランを、大きな方向性のくくりである建て替え、大規模改修、除却、一般的には解体になりますが、この三つに分けて作成しております。また、各施設とも薄いグレーの網掛けがしてある部分が計画策定時の実施予定年度と計画額となっております。また、二段書きになっている施設の下段については、令和元年度までは実施年度と実施額となっており、令和2年度については現時点での見込額となっております。なお、令和3年度以降については、現時点で想定している実施時期であり、記載されている金額については、計画当初の計画額をそのまま使用しております。

それでは、1ページ目から順に説明させていただきます。区分で言いますと建て替えになりますが、1番の羽幌小学校は、外構工事の追加により実施時期が平成30年度まで延長となっております。2番の羽幌小学校グラウンド物置については、当初除却のみでしたが建て替えに変更となっております。3番、4番の天売富磯教員住宅集約Aについては計画どおりの実施となっております。5番の羽幌町総合体育館・武道館については、建築内容の検討等により令和元年度まで延長となっております。6番と7番の羽幌小学校、羽幌中学校の教頭住宅については、国庫補助金の採択の関係から令和元年度に実施となっております。8番の中央公民館旧館については、一部問題が発生したことと他の施設の建設年度を考慮したことから令和6年度に実施設計、後ほど出てきますが7年度に除却、8年度、9年度で建設を想定しております。9番の天売複合施設については、内容の精査等でスタートが遅くなり令和元年度基本設計、今年度実施設計、まだ内容が精査されていないため金額は記載しておりませんが、3年度に外構工事、4年度、5年度で建設予定となっております。10番の港湾上屋については、利用に支障がないことから延期しており、令和5年度をめどに改修等での対応を含め改めて判断することとしております。11番、12番の焼尻豊崎教員住宅集約Aについては、現在入居者がいるため退去になるまで延期となっております。13番と14番の羽幌小学校、羽幌中学校の校長住宅については、建設方法等を踏まえた検討をするため延期となっております。15番、16番の集合住宅A、これは教員住宅になりますが、教員数の推移を踏まえた必要戸数や建設方法等を含めた検討をするため延期となっております。2ページになりますが、

17番の築別老人寿の家については、中央公民館旧館の建て替えが延期になったことなどから延期となっております。18番から20番の天売和浦教員住宅については、天売複合施設の建設年度と重なることから延期となっております。21番の焼尻消防団第2分団器具庫については、現状早急な建て替えの必要性はないと判断し延期となっております。22番から34番までは、他の建て替え案件の実施時期が大幅に変更となっていることから、実施時期の見直しが必要になると考えております。35番の焼尻小中学校・研修センターについては、耐震化等の問題から当初、平成40、41年度、現在でいきますと令和10、11年度に計画していた建て替えを5年度に実施設計、6年度、7年度で建て替えを想定しております。建て替えに関して当初計画と実績との金額的な差については、下段に記載のとおりとなっております。

次に3ページからの大規模改修になります。1番の羽幌小学校体育館から6番の焼尻豊崎教員住宅9までは、実施内容に一部変更あるものの計画どおり実施しております。7番の総合体育館については、改修内容等の検討により実施時期を延期しており、今年度実施設計、来年度と5年度、6年度で実施予定となっております。8番の焼尻高齢者支援センターについては、研修センターと設備を共同利用している関係から、焼尻小中学校・研修センターの建て替え内容決定まで延長することとしております。9番の焼尻豊崎教員住宅8については、1年遅れで実施としております。10番の焼尻ごみ処理施設については、設備の故障により施設利用がなくなったことから除却に変更しております。11番の子ども発達支援センターについては、改修内容の検討により延期としております。12番の道の駅公衆トイレについては、建物の状況から実施を延期しており、時期については6年度以降を想定しております。13番、14番のスキー場ロッジと資材庫については、建物の状況から実施を延期しており、時期については10年度以降を想定しております。15番の羽幌ポンプ場については、建物の状況から実施を延期する見込みとなっております。16番の天売高齢者支援センターについても、研修センターと設備を共同利用していることから、研修センターの解体時期に合わせて延期する見込みとなっております。17番から次のページの20番までの天売和浦教員住宅ですが、予算要求に向けて現在準備中とのこと。21番の羽幌浄化センターと22番白浜浄水場については、建物の状況から実施を延期する見込みであります。23番から25番までの天売の消防関連の施設については、移転を含めた検討を行う必要があることから延期としております。26番から37番までは、建て替え案件の実施時期が大幅に変更となっていることから、実施時期の見直しが必要になると考えております。大規模改修に関して、当初計画と実績との金額的な差につきましては、下段に記載のとおりとなっております。

次に5ページからの除却、いわゆる解体になります。1番の羽幌中学校プールから16番の旧中央小学校教職員住宅物置までは、記載しているとおり実施されておりますが、3番のひらめ等中間育成取水施設上屋以外は計画どおり実施しております。なお、3番

のひらめ等中間育成取水施設上屋につきましては、建物の状況から早期に解体する必要性が低いことなどから見送っております。次のページの17番旧中央小学校体育館につきましては、売却処分をしております。18番、19番の天売富磯教員住宅については、住宅不足から解体を見送っております。20番の羽幌小学校教頭住宅については、新たな教頭住宅の建設が遅れたことから延期となり、解体時期については検討中となっております。21番の羽幌中学校教頭住宅につきましては、現地建て替えとなりましたことから前倒しで解体をしております。22番、23番の旧幌北小学校校舎及び体育館については、計画どおり実施しております。24番から28番までの天売地区の教員住宅については、住宅不足から解体を見送っております。29番の天売生ごみ処理施設については、建物の状況から早期に解体する必要性が低いということで見送っております。30番の焼尻豊崎教員住宅についても住宅不足から解体を見送っております。31番の天売共同作業所から次のページの35番天売総合研修センターまでは、天売複合施設の建て替え延期により集約化される当該施設につきましても延期としております。36番の天売和浦教員住宅1については、計画どおりの実施となっております。37番の天売和浦教員住宅8については、建て替え後に除却予定となっております建て替え自体が延期となっていることから、こちらも延期となっております。38番の中央公民館旧館については、建て替えが延期になったことからこちらも延期となっており、想定では7年度に実施としております。39番から41番までの郷土資料館関係につきましても、公民館旧館建て替え延期により集約化を予定している当該施設につきましても実施を延期としております。42番、43番の港町教員住宅につきましては、老朽化が著しいことから前倒しで実施をしております。44番から48番の教員住宅関係につきましては、建て替えについて検討中であり、また現在入居中の施設のため延期となる見込みであります。49番の栄町南集会所から次のページの59番北町集会場については、中央公民館旧館建て替えの延期により集約化を予定している当該施設についても延期となる見込みであります。60番の羽幌小学校校長住宅から63番の焼尻消防団第2分団器具庫までは、それぞれの施設の建て替えが延期となっておりますので、延期としております。64番、65番の旧中央小学校教員住宅3につきましては、老朽化が著しいため前倒しで実施しております。少し飛びますが、71番の天売団地3棟と72番、73番の旧職員住宅についても、老朽化が著しいため前倒しで実施しております。また飛びますが、次のページの80番の朝日公園公衆便所については、朝日公園閉鎖に伴い前倒しで実施しております。またここから飛びますが、102番から次のページの105番旧朝日小学校の校舎・体育館等につきましては、老朽化が著しいことと一部施設の貸付けを行っていた方が退去されたことから、前倒しして実施しております。106番の焼尻支所車庫と107番の焼尻東浜職員住宅物置については、老朽化が著しいことから前倒しで実施しております。なお、来年度以降に計画されている施設については、建て替えや大規模改修の実施時期の変更により影響を受ける施設が多く、また、老朽度合によっては、前

倒しで実施が必要なこともありますので、こちらにつきましても見直しが必要と考えております。除却に関しての当初計画と実績との金額的な差につきましては、こちらも下段に記載したとおりであります。また、計画全体の実績との差額につきましても、改めて記載しておりますので御覧願いたいと思います。

最後になりますが、これまでご説明いたしましたとおり当初計画から大きな乖離が出ております。現在想定されている大規模な建て替え事業の実施時期を踏まえながら、計画の見直しが必要だというふうに考えております。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

小寺委員長 13:46～13:48

それでは質疑に入りたいと思います。質疑の前に皆さんにお伝えします。個別の具体的な内容に入りますと今後各常任委員会の調査の内容に関わってくることもあると思われます。まだ他の常任委員会とのすみ分けと言うか、そういうことは、まだ行っておりませんので、もし具体的な内容になる場合は、その常任委員会にお任せする場合がございますので、その辺はご注意ください。それと質疑の前にもう一つ説明していただきたいのですが、当初の計画時の見積り、予算の立て方について、まず質疑の前に説明していただいて、その後に質疑を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

大平課長 13:48～13:49

ご説明いたします。まず最初に計画作ったときは毎年度使える金額、ここについて建て替えですとか改修、除却等、これについて1年当り大体使える経費という部分を2億9,000万という形で見積もってございます。この金額的な制約も含めながら施設の状況、優先度等を勘案いたしまして建て替え等々をやると、また、基本的にはそういう形でやっていくのですけれども、あとは金額的な問題があるので平準化という形で除却等々、前倒ししたほうがいいのかとかいう部分で設定して計画を作っているものがあります。

小寺委員長 13:49～13:49

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:49～14:35

森委員 先ほどもちょっと言いかけたのですけれども、会議入る前提としてまず確認しないといけないと思う部分が、最終ページの再掲というところで、

これで令和2年までの一番下が計画と実際に行った金額の差額ということで、この数字を見ると15億1,900万が予定より実際にはやっていないという数字ということで間違いないでしょうか。

大平課長 お答えいたします。当初計画に対して実際に行った部分、2年度についてはまだ若干動くかもしれませんが、そういった部分でいきますと今、森委員が言われたとおり15億1,900万ほど当初見込みよりは、事業費等が今のところでは減っているという形になっております。

小寺委員長 ほかにございませんか。

阿部委員 今、森委員のほうからありましたけれども、当初の計画より令和2年まで15億がマイナス、マイナスと言うかやらなかったということですがけれども、それについては、いろいろなことが考えられると思うのですよ。先ほど課長おっしゃったように次年度以降に回した事業等もあると思いますし、あと、建設費なんかも当然当初予定していたよりも下がったとかそういった部分、もう少し教えていただきたいなと思います。

大平課長 お答えいたします。基本的には実施年度が後に、先送りになったものが一番大きいというふうに考えております。金額的には見ていただけたと思うのですが、余り予定より下がっているという部分はほとんどない状況になっております。大規模改修の部分で一部大きくしないで屋根壁だけを終わらせたとか、そういう部分で小さくなっているところはありますけれども、基本的には若干当初の計画よりも金額が大きくなっているのがほとんどですので、総体的には見送りというか先送りになった関係で小さくなっているというふうに捉えております。

阿部委員 事業を先送りにしていたということが原因ということで、建設費に関しては予定どおりであったり、若干上回っているという部分ですがけれども、今後、今回は令和9年度まで出していただきましたけれども、その建設費の部分でいくと、やはり当初予定していた計画どおりの金額でいかないと、どんどん先になっていくといろんな部分で圧迫されるのかなとも思いますけれども、その辺の軌道修正と言いますか、そういった部分何

か考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

大平課長 お答えいたします。まず建て替えの大きな事業がかなり動いてしまっており、これに連動してほかの部分の大規模改修等々も動いてしまっており、このままいってしまいますと一時的に予算が膨らむとか、費用が大きくなってしまいうことは大分懸念されることであります。実際にここまで大きな動きがありますと、大分見直しが必要になってくると思います。見直ししている段階で、例えば大規模改修という形でやっているところが、何件かご説明させていただきましたけれども、現状建物自体はそんなに傷んでいない部分もありますので、そういったところは小修繕で賄いながら、ただ突然、大規模改修をやりたいという話になりましても予算組みが厳しくなりますので、これについては、動きが大きくなった段階で必ず役場全体、調整会議開きまして皆さん、全課一緒になって情報共有しながらやっていますので、どこか何かが動いたときについては、ほかに関係するところは、この時期にこっちもやりたいという話をします、そういった部分でどこかに突然行くことがない、そのための計画だと思っていますので、まずは見直しをしながら、金額についてもどうしても建築費用が上がってくる場合については、あくまでも作ったときの計画ですので、建てるときにはもう一度中身を精査して、必要面積ですとかその辺も検討しながら、ほかのところに影響がかからないような形に進めて行きたいというふうには考えております。

阿部委員 役場内部でまず財政状況等を見ながら検討、今後のことについては検討するとは思いますが、特に建設費の場合に、建て替えとなった場合、行政だけではなくて町民とか、そこを利用している方たちの意見とかも当然出てくると思うのですよ。一般の町民の方だったら財政が云々かんぬんというよりも、どうしても建て替えるのだからもっといいものをとか、そういった声も出てくると思うのですよ。それによって当初予定していた面積よりも大きくなってしまいうだとか、よりいいものを付けるとなったときには当然変わってくると思うのですよ。そうなったときのこういった公共施設のマネジメントでいくと難しいのが、行政が作った部分と町民の思いとの合意形成の部分が非常に難しくなってくると

思うのですけれども、その辺というのは、今までもいろいろな建て替えのときには関係団体とかともやっているとは思いますが、その辺の理解してもらうための取組みとか何か考えているところがあればお聞きしたいと思います。

大平課長

お答えいたします。個別の案件については、所管課のほうで実施していく形になりますけれども、基本的に行政だけで建てるものではありませんので、関係する団体ですとか地域の方々のご意見を必ず聞くとお思います。その中で、こうしたほうがいいのかという意見はかなり出てくると思います。その中で面積とかの部分でいけば、その面積が本当に今後必要なのかというところを、やはり、まず皆さんにもう一度考えていただくことも必要かなとお思います。せっかく建てるのだからもう少し大きいものだとか、せっかく建てるのだからもっとこういうものというのは十分理解できるのですけれども、今後、羽幌町の施設として本当にそこまでののか、もし、その面積を大きくするのであれば、ほかのところは削ることができるのか、そういうことも検討しながらやっていくですとか、設備につきましても、いい設備を付けたいというのは重々承知しておりますけれども、今いろんな施設建て替えですとか改修するとき、後々のメンテナンスですとか、本当にそこに集中的なものがいいのか個別のほうがいいのかとか、そういう細かなところも各課のほうで必ず検討していただいて、やる前には説明をしながら、こういう意見があったのですけれどもこうしたいですとか、そういう部分で理解をしていただくという説明ですとか、そういうのは必ず実施していきながら、なるべく大きな金額にならないような形でご理解をいただきながら、どこかに大きくかけるのであれば違うところは圧縮できるのかとか、そういうのを考えながら総体では経費が圧縮できるような形で説明をして、ご理解をいただきながら進めていく形になるというふうに思っております。

阿部委員

本当に難しい部分ではあるとは思うのですよ。やはり新しく建て替えるとなったときには、課長のおっしゃることも十分分かるのですけれども、そこがうまくいかないことによってどうしても前に進まなかったりですとか、いろいろな声が聞けないまま終わってしまうということもあると

は思いますので、その辺ある程度計画を立ててからということではなくて、想定してもう3年後くらいにはあるな、四、五年後にはあるなと思ったら早い段階で、そういった町民との合意形成の部分をしていただきたいと思います。それで、もう少しありますけれども、今後ずれ込んでいく部分でいきますと財政的な部分でいくと、ある程度の一年一年の償還額、支出でいけば公債費の部分、今8億ぐらい毎年確か計上していると思いますけれども、その辺の償還額のピークが何年度くらいになるのか、またその今公債費として出している部分の8億というものが上回ってしまうのか、その辺もお聞きしたいなと思います。

大平課長

お答えいたします。今ちょっと建て替えの大きな部分が大分動いてしまっていますので、何とも言えない部分なのですけれども、ちょっと今、天売の複合施設が完了した辺りから一時的に償還額は増えるのではないかなというふうには考えております。ここの建物だけではなくて来年度辺りから衛生施設組合の一般処理場の整備も始まりますので、その部分の負担も増えてきます。そこについても基本的には3町村そうですけれども、起債を充てるというふうには考えておりますので、そういった意味でいくと、ちょうど同じような時期に終わりますので、天売の複合施設が終わった次の年ぐらいからピークになっていくのかなというふうには捉えています。ただ、金額的にまだ金額が出ていないものですから、シミュレーションできない状況になっていますけれども、毎年償還していつていきますので大分減ってはきていますけれども、もしかするとその段階で今の金額よりも増えてしまうこともあるのかなというふうには考えております。

阿部委員

増えてしまうこともあるのかなということで、そうなってくるとやはり先に、先にと言うか後に回したいろいろな建設関係の事業というのが、いろいろと建設費の部分、解体費の部分でいろいろと考えていかなくてはならないと思うのですよ。やはりそれをどう建設費を考えると、人口にもよってくると思うのです。当然人口がこのまま推移するわけではなくて減っていくわけだから、当然収入の部分は減ってきますよね、税金であったり、交付税であったり、というのも含めての計画でいるのかどうかもお聞きしたいと思います。

大平課長 お答えいたします。当初この計画作った段階でも基本的には人口が減っていくという見込みと、それに伴って税収等々も減るという見込みの中で作った計画になっております。ただ、どうしても計画作ったときから、例えば今でももう5年くらいたっておりますので、そこら辺でもそごが出ているような部分があると思いますので、見直しかけるときにもその辺の税収等々、来年度ぐらいから交付税の関係も人口が、国調人口の関係が変わりますので、その辺もそれなりに減っていく見込みにもなりますので、そういった部分でいくと収入に見合った部分の支出を考えなければなりませんので、基本的にはバランスを取りながら、計画見直しするときにもそういった部分は含めながらやっていかななくてはならないと思っております。

阿部委員 あと一つ細かい部分でいいですか。この計画を見て、もしかしたら見逃してしまったのかもしれないですけども、公営住宅が入っていないのかとも思いますけれども、それはこちらには入らないでまた別のほうになるのかどうかお聞きしたいと思います。

大平課長 お答えいたします。今回、公営住宅ですとか、ほかのライフライン系については除いて出させていただいております。公営住宅については、計画上で動いておりますので、もう一、二年ぐらいは動くと思っておりますけれども、今後こういう機会があればその辺も含めながら提出させていただきたいというふうに思います。

小寺委員長 ほかにございませんか。

工藤委員 まず除去のほうで、79番羽幌武道館の状況、これが令和6年の計画になっていきますけれども、ここもう使わなくなっていますけれども、それまでには何かに使う計画はあるのですか。

大平課長 お答えいたします。基本的には老朽化ということで建て替えをいたしましたので、除却する、取り壊しするということになっております。現在、中の物を全部出したりして、そのまま使用はしないという形で考えてお

ります。

工藤委員 使用しないのであれば、町のほぼ真ん中でありますから、できるだけ僕は早く除去して、例えば、更地にして土地を売って活用してもらおうとか、そういうふうな次のことを考えて町並みのこともありますから、もし使わないのであれば、そういう計画をしていって少しでも早い年度に除去していくというのが町の全体の中でもいいのではないかなと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

大平課長 お答えいたします。工藤委員おっしゃられるとおり町なかにありますので、早めの除却というものでできればなというふうには考えてはいるのですが、すけれども、この計画自体の金額でも2,800万ぐらいとなっております。ただ、最近の部分で各学校等々解体したときに当初の見込みよりかなり大きな金額が出ていたりしております。そういった関係もありまして来年度から天売の複合施設等々が始まる関係で大分大きな予算が伴います。解体の部分については、過疎のソフトを充てておりますけれどもちょっとここが膨らんでいくと、ほかの部分一般財源の持ち出しがちょっと増えるかもしれませんので、すぐにはできないかもしれませんけれども、この辺私たちとしてもあまり町なかに古いものがあるというのは、よろしくないとは思っておりますので、できるだけ早めにとは思っておりますけれども、いつの年度になるかというのは、まだこの段階ではご返答できませんので、その旨ご了承いただきたいと思えます。

工藤委員 できるだけ早めにひとつお願いしたいと思えます。それからもう一点、建て替えのほうで中央公民館の旧館、これ8番目にありますけれども、この計画でいくと全部の予算でいくと8億6,000万ですけれども、これはもう中身としてどのような形のものというのは、およそ見えてきているのでしょうか。結構な予算額なものですから、どれだけ立派なものができるのかな。

小寺委員長 まず公民館に関しては、常任委員会で扱っている内容でもあるのですが、この金額について、先ほども私のほうから金額の出し方ということで説明を受けたのですけれども、内容とかではなくて平米数ですとか、そう

いうので金額が出ているので、その辺をもう一度、金額、ほかのものもそうなのですけれども金額の出し方について、もう一度説明していただきますので、そこをまず聞いていただいてもよろしいですか。工藤委員、いいですか（「はい」の声あり）。そうしたら、課長のほうからお願いします。

大平課長 今、工藤委員言われていた金額のほうなのですけれども、どうしても実施設計等々行っておりませんので、詳細な金額にはまずなっていないことをご理解していただきたいと思います。まず面積については、実際の稼働状況ですとか、今後ふさわしいと思われる面積をまず一旦出しております。その面積に機械的に類似の施設を建てる場合の平米単価、これ国のほう等々で平均的にこれぐらいだという数字が出ておりますので、その金額を機械的に充てて作っております。ですので、その金額が妥当かどうかと言うと実際に建てる建て方ですとか、仕様によっては大分変わるでしょうし、あくまでも今ここに出ている計画額につきましては、その施設に必要と思われる面積に一定の金額を平米単価で掛けさせていただいた金額になっておりますので、金額が増減するのは実際に建て方が決まったときに実施設計をして出てきますので、それによって大分変わるというふうにご理解いただければと思います。

工藤委員 分かりました。個人的な意見として言いますと、その部分を作らなくても何とか今現在ある施設でやっていけるのではないかなと僕個人としては思っていますので、その辺も一つの意見として今後考えていってもらいたいなと思います。

小寺委員長 今後、公民館に関しては、先ほど課長がおっしゃったように基本計画の中で、より中身に関しては詰めていくと思われれます。ただ、その前提として当初この公共施設マネジメントの計画ができた際に、公民館に関しては複合化ということを前提にしています。例えば、この表にも入っていますけれども集会所ですとか、資料館ですとか、そういうものも複合した上でということと計画されているので、これから中身を変えていくとなると、また全体の計画も変わっていくのではないかなと私自身は考えていますが、そのような認識でご理解いただけますかね（「はい」の声

あり)。それでは、ほかに質問はございませんか。

逢坂委員 一点だけ確認の意味で質問させていただきます。今マネジメント計画の状況を説明いただいたのですが、実は確か10年ぐらい前に、僕が消防に在職中に、消防アパートって実はあるのですよ。そこを羽幌町職員住宅ということできちんと名称を変えられて、所管が確か総務課だと思うのですけれど、総務課で羽幌町として維持管理するということになってはいるはずなのですが、それが一切今回の計画の中には、従来の計画でも載っていなかった。それはどういうふうになっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

大平課長 お答えいたします。すぐに見つけられないのですが、僕の記憶の中だと職員住宅という扱いになっていますので、基本的には町のほうで持たず民間のほうに、民間の住宅を活用するという形で、していくという計画にしていたとふうに認識しております。

逢坂委員 僕そのとき担当していたので、当時の総務課長との話の中で消防アパートというのはもうあれではないか、40年以上も経過していたので、そのときに羽幌町の職員住宅にしますよということで、羽幌町の財産になっているはず。その辺はちょっと前にも僕も言おうと思って、なかなか言う機会がなかったので、今回ちょっとお話するのですけれど、調べていただければ12年ぐらい前だと思うので分かるのかなと思いますが、もし今分からなければ後日で結構ですので、何かの機会に確認していただければと思います。もう一回確認していただければと。

小寺委員長 課長、説明できそうですか。

大平課長 お答えいたします。当時この計画作った段階で職員住宅につきましては、民間住宅として民間住宅のほうで今後は対応していただくと、よって経費については計上しないという計画になってございます。

逢坂委員 そうすると、そこは民間住宅として取り扱うということで、あくまでも町は関係ないということで、そういう意味合いでいいのですか、解釈で。

- 小寺委員長 暫時休憩します。
(休憩 14:16~14:17)
- 小寺委員長 それでは会議を戻します。
- 大平課長 答えいたします。ちょっと説明不足だったかもしれませんが、当初作った部分のアクションプランでいきますと、職員住宅につきましては、町として今後は基本的には持たないと、それについては民間のパートナーですとか、個人で建てていただくなどして、基本的には町としては持たないという考えで、この計画を作った段階ではなっております。
- 逢坂委員 分かりました。
- 小寺委員長 ほかにございませんか。
- 森委員 また総体的なことで申し訳ないですが、新人の方もいらっしゃいますので、先ほど説明なかったような気がするのですが、これは立てた平成29年から令和9年までの10年間ということで、これ以上付けると膨大な資料になるということで10年間だけにしたのだと思いますけれども、まずもともとの計画そのものは何年までの計画だったかということを残したいと思いますので、今後新人の方にも前の資料を配るように私のほう考えますけれど。
- 大平課長 答えいたします。この計画当初策定したときは2017年度から2046年度、平成でいくと58年度になりますので、今、令和でいくと28年までの計画になっております。
- 森委員 先ほど2億9,000万という数字がポンと出てきましたけれども、当然建設、除却も含めてですけれどもその金額が2億9,000万ということではないので、年間ね、2億9,000万は何が2億9,000万ということを起点にしたということを説明しないと分からない方もいらっしゃると思いますので、この2億9,000万というのは何を指しているのか改めて具体的に説明をお願いします。

大平課長 お答えいたします。この建て替え、改修、除却等の特定財源を除いた上での一般財源のベース、これが平均で2億9,000万という数字になっております。

森委員 私なりに言い換えれば、一般財源の持ち出しは2億9,000万に抑えますよと、プラス例えば、年間10億やるときには平均9億とかであれば、残りは国庫補助だとか、それからいろんな形の起債の返却だとか、そういうものを計算して、要するに手出しでやるのは2億9,000万で抑えますという平たい表現で申し訳ないですが、そういう言い方で間違いないか答弁をお願いします。

大平課長 お答えいたします。今、森委員がおっしゃられたとおりかかった経費の中から補助金ですとかそういったもの、特定でどちらかから入ってくる金額を除いた建築費用ですとか、あと起債を借りの場合、起債の償還が出てきますので、そういった部分の持ち出し部分、こういったものの一般財源のベースで2億9,000万、これを上限にしたいという形になってございます。

森委員 それで現状のところを話を戻したいと思うのですが、現実には計画より15億余り少ないということですが、この4年間に限定して一般財源の持ち出しはどの程度になっていますか。年平均でも結構です。割る4でもいいのですけれど。

大平課長 お答えいたします。このページの一番最後10ページのところの総合計の一番下のところ、これの右端のところは一般財源のこの4年間の計になっておりますので、4年間で5,820万弱、年平均で1,470万ほどとなっておりますけれども、大変申し訳ないのですけれど、ここの部分については起債の償還分まで入れ込みしていませんので、これにプラスアルファが出てくるというふうに捉えていただければと思います。

森委員 そういうふうに見てしまうのですよね。ちょっと全然数字合わないなと思って、申し訳ないのですが指摘させていただきました。それで、問題はやっぱりもともとこの計画を作ったのは、やはり長期的な観点を持っ

て計画立ててやらないと、そのときそのときの年度の判断でやっていくと、将来非常に財政的な悪化になるということで、その目安ですから当然、先ほどから出ている建設費も変わってきますし、必要に応じて延ばしてみたり、早急にやってみたりということはあるということは、もちろん分かった上での話なのですが、実は一部大きいものは武道館、これも予定より1億2,000万くらい多いというのはかなりの誤差だと思いますけれども、でも大型の工事していない中で、数字が出ている中で、基本的に財政が、むしろ財政指数からすると若干ずつですけれども悪くなっていますよね。その前提で、当然、例えば来年10億のものを建てたからと言って10億円全部出ていくわけではなくて、起債等の中で、ものによっては下水道みたいなものだったら30年かけて返すとか、35年か、返すとかいろんな起債の返し方があるので、単年度でいきなり10億のものを建てたので10億お金なくなって、さあ大変だというものではないという前提ですけれども、ほとんど一般財源の持ち出しが計画と比較してない中で、財政指数が悪くなっているということには、直接的な原因があるのではないかというふうに思います。例えば、こちらの計画に載っているものでは使っていないけれども、違うところで予定外、予定外と言うか、まあふんだんにお金を使っていて悪くなるとかね、そういうことが起きているのかという気もする。それとも構造的に何か大きな問題をはらんでいるのか、これそういうことを論議するための基の数字なので、少しはみ出しているように聞こえるかもしれませんが、そこを確認しておかないと、数字だけいじっても仕方がないと思いますので、根本的なところなのですけれども財務課としてはどういう判断をしているのかということをお聞きしたいと思います。

大平課長

お答えいたします。今、森委員おっしゃられたとおりかなり乖離があると、金額的に余りっていないはずなのに指数が悪くなっているというご指摘ございましたけれども、僕のほうの説明もちょっと抜けていた部分もあるのですけれども、この公共施設マネジメントについては、この箱物以外のライフライン系も入ってございます。ただ、今回作った部分でどうしても箱物のほうで偏って作ってしまいましたので、金額的にはすごく小さく見えている形になるのですけれども、この中に、ほかに橋梁ですとか、先ほど阿部委員からもご指摘ございましたけれども公住の

関係ですとか、そういうもろもろなものが入ってくる形になっております。そういった部分でいきますと、どうしても今出している数字よりは、一般財源の持ち出しがどうしても多くなっている形になっております。あと橋梁とほかの事業も実施した場合については、起債を借りておりますので、その償還等々いけばそれなりの数字にどうしてもなっている状況になっていきますので、この計画を見直しするに当たっては、今ここに箱物以外の部分、抜けている公住ありますけれども、そういったものの今後の実施状況についても一緒に見ていかないと、箱はこれで抑えているのだけれども、それ以外のやつはどうしても先に個別計画ができていきますので、それに合わせて走るという形になりませんので、そこについても一緒に見直ししながら、森委員が心配されているような財政的な数値の悪化ですとか、そういったことがこれ以上なっていない形で見直しはしていきたいというふうには思っております。

森委員

突然の質問なので、そのほかの部分のことを具体的にというのはちょっと難しいのだらうとは思いますが。ただ、今言ったように原則としては、やっぱりほかのところで使っているということです。表現は乱暴ですけども、それがどうしても必要で、直して、例えば建物辛抱したから道路少し直したとか、そういうことのやり方というのは、今後ともずっと続いていくのだと思うのだけれど、どうもいわゆる公共土木に関してとか、ものに関してさほど今までより予算をかけて大型のものがないと、かつ、15億もこっちでは計画が少ないという部分では、むしろ今言った公住だとか、公住も確かにかなり高いものだけれど、そういうものでないところでもととの公共マネジメント立てたときのいろんな使い方を計算して2億9,000万を一般財源の持ち出しと決めて、歳入も毎年5%、何%か減っていくということでやった中で、もう既に多分そのときにベースあったほかに使うものをベースに入れて作ったはずなので、その辺が余計にかかっているものがあるのではないかと推測します。ただ、今の時点では当然事前通告もしていませんし、それを何だと言うことにはなりませんけれど、まあこれは財政当局の仕事なので、これから予算査定その他も含めて大変忙しい時期に来ますので、時期を改めてですね、私ちょっと一般質問はなかなかしづらいのですけれども、何かのときに委員会等でまた聞きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。それで、

次にまたこの話に戻しますけれども、結局今その状態で進めていないということは、結局、令和3年度以降にずれ込んでいるということであります。つまり、今の現状の中で恐らくさっき言った公住を入れてもこの合計にはならないと言うか、そこまでいっていない中で、今度は大幅に基の計画より細かい計算はしていませんけれども、単年度持ち出しが2億9,000万よりはるかに超える年度が結構続く可能性が高い。近場では天売ですか、それから焼尻の学校、中央公民館、それで先ほど言ったように2027年で切っていますから、ちょうどこの次辺りにもっと大きな羽幌町役場だとか、消防の改修だとかが来るということでいくと、この4年間、たかが4年間と言うもののやっぱりどんどん厳しくなっていて、果たして当初に作った公共マネジメントの総体的な使えるお金やら、収入も含めていくともうちょっと延ばしていかないとできないというようなことも想定していかなければならない状況に、4年間で見えてきたような気もするのですが、これは非常に答えづらい答弁だと思いますけれども、今の現状のその辺の認識があるかどうかということと、これをさっきまた作り直すと言ってましたからね。そういうことも含めて、最後のこれ質問にしますのでお答えをお願いします。

大平課長

お答えいたします。確かにどうしても4年間見るだけでもかなり違ってきております。後年度にかなり大きなものが連続していく形になっておりますので、今実施していく予定も天売の複合施設についてはもう完全に動き出しておりますので、この予定している年度で完了させる形になります。あと焼尻の小中学校等これについても耐震化の問題ですとかもろもろ出てきてどうしても前倒しになってきております。そういったところもどういう建て方がいいかですとか、そういう話がもう所管課のほうでは大分どうするとか動いているようではございますけれども、そういった部分で金額が見えてくる段階で、もしかするといろんなものがまたずれ込む形は十分あり得るなと考えております。また、大きな建て替え以外の部分の大規模改修等々で、今度は本当に小修繕でいいのかですとか、大規模、この年度という部分も、これ森委員は作ったとき御存じだと思うのですが、機械的に建設年度から20年経ったら大規模改修ですよとか、そういう形ではめ込んでいる部分もありますので、要らないと言うか、まだまだ後でいいと、そういう部分も出てきますので、そういった

ところは本当に実績というか実情をまず十分把握した上で、本当にどこまで我慢できるのか、小修繕でいいのかですとか、そういったところも見てこななければならないと思います。あと具体的にまだはっきりしていませんけれども、例えば今教員住宅自体も当初これ作ったときは、基本的には全部羽幌町が持って必要戸数を維持していくという形の計画になっていますけれども、現状そういったところもそれでいいのかという部分も出てきております。そういった面でいくと、もしかすると町として建設費用持たなくていい部分もあるかもしれないですし、そういった面でなるべく費用については、持ち出しが増えない形は考えていかないと財政全体が厳しくなりますので、この建物、あと普通のライフラインも全体的な部分で、単年度本当にどこまでやれるのか見ながら、この大規模な建て替えの部分もあくまでもこの辺でやっていきたいという形にはなっていますけれども、どうしても財政面、もし出てくればいろいろ動くこともあると思いますので、その辺はなるべく、これは想定しているから絶対やるんだというわけではなくて、いろんなことを早め早めに話を進めていただいて、金額をなるべく出しながら財政的にできるかどうかというのも全体的な部分見ながら進めて行きたいというふうに思っております。あと、どうしても本当に見直しもう一回かけないと各課も大分動きが出てきてしまっていますので、もともとそこを目標にしていたのが、どこまでやれるのかというのが出てきますので、その辺全庁でもう一旦すり合わせをしながら計画の見直しはしたいと思っております。

森委員

質問ではなくて、これからの意見要望ですので答弁は結構ですということをおっしゃいます。今最後に言ったことはすごく大事なことでありまして、これをダラダラにしておくと先ほど町民の声というものもありましたけれども、担当課そのものもやっぱり自分のことに関しては、ベストのものを、いいものを作りたいですし、早くやりたいだろうということがありますので、やっぱりその内容を、縦割りではなくて横全体を共有しながらやっていこうというのが、そもそももう一つの大きな意味合いでしたので、今おっしゃったとおりに進めていただきたいと思いますし、具体的には言わなくても議員の皆さん、それから今日出席の職員の皆さんは分かる事例だと思いますけれども、突然、例えばこの計画で十何年後というものが、数年後にやるんだとか、やりたくないんだという

ようなことが出て、マスコミにも出たり、議員の中で議論が出てきたのがかつてありました。それはやっぱり、あくまでもそういうことの基本を共有する相手かどうか分かりませんが、そういうことをそういうふうにやっていくと、あともうバラバラになってしまいますし、本当に住民ニーズからするとできる限りのことをやってあげたいというのは財務課長も同じだと思いますけれども、やっぱり財務課がそこできっちりしていなければ、町の将来にわたってですね大きな禍根を残した市町村もありますのでぜひですね、そこは非常に苦しい立場だと思いますけれども、もう一回見直しを含めた、それから内容については先ほど課長が言ったような内容含めて今後ぜひ進めていただきたいと思います。また、次に委員会開くときを楽しみに待っていますので、よろしくお願いいたします。終わります。

小寺委員長

ほかにございませんか。それでは質疑がないようですので、以上で公共施設調査研究特別委員会を終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。